



令和4年度 事業計画

甲寿園

1. 事業方針

コロナ禍の中、甲寿園は新型コロナウイルス感染症によるクラスターを経験しました。利用者の安心した暮らしを守る場であるという使命を果たすことは容易なことではなく、社会にとって大切な高齢施設を継続して計画的に運営していく事の重要性を改めて思いました。

令和4年の事業計画においては、令和3年に起こった事象に対しての取り組みと、それに関連する次への5カ年計画に向けての準備が必要となります。

これからも続くコロナ禍の影響の中、利用者の生活を守る新しい形を模索していかなくてはなりません。今年1月のコロナクラスター発生は、昨年以降ショートとロングのゾーン化を行っていた北館2階での発生だったため、ロング利用者に6名の発症者は出ましたが、ショート利用者には陽性者を出すことなくショート利用を終えていただくことができました。感染を最小限に防ぐためには従来型の甲寿園において、大きな集団での生活から、小集団化を進めていくのが、感染症拡大防止にとっては有効と思われます。園全体で集まることがここ2年間なくなり、フロア毎の催しが主流となりました。今まで行っていた集団で動く利用者の生活の在り方を少しずつ変え、フロア内でのグループ活動を充実させていき高齢者の暮らしの質をどのように高めていくかを考えていく事が必要となります。このような考えを持ち介護の個性性を尊重し尊厳を守るという法人の理念に沿った職員集団を作ることが大切です。

令和3年度から本格導入された人事評価制度において、甲寿園ではまだまだその評価の結果が人材育成につながっているとは言えません。人事評価制度のシステムの充実が甲寿園での良い職員集団作りに繋がるようすすめていきます。

2. 事業計画

甲寿園各部署及び全体において感染拡大防止の取り組みの徹底を行い利用者の安全を確保します。利用者の日々の生活を大切にした介護を職員一人ひとりが意識することによって不適切な介助を見過ごすことなく丁寧な介護を行える組織作りにつなげ、利用者の生活の質を高めることができる事業計画とします。

1) 特別養護老人ホーム

(ア) 特別養護老人ホーム（定員168名）の入居者は年間を通じて1日平均165名、利用率97%を目標とします。

利用者の入院につながらない健康管理及び環境整備を行い、利用率を安定させます。新入居に関しては利用者個々の背景や感染防止の観点も踏まえて健康状態の把握をより詳しく行い、各フロアの状況も見極め、途切れることなく安全な入居予定を決定します。（抗原検査の結果による入居後居室観察の実行）

(イ) 施設内における感染標準予防策の徹底を行います。

常に「持ち込まない、拡げない」という感染防止の意識を維持します。適切な感染予防物品の使い方を介護場面及び以外においても常に行います。職員自身の健康管理と体調不良時の速やかな報告それに沿った対応を行います。（感染対策掲示物の更新・健康チェック・申し送り・個人持ち消毒液等の継続・特別有給の利用・研修）

(ウ) 高齢部会で協議された人事評価制度にもつながる研修体系を基に、甲寿園に必要な研修体制を整え利用者個人の尊厳を守るケアについて職員間の気づきや学び行い介護において利用者の尊厳を守るという基本的な考えを共有できる組織となります。

(エ) 施設における感染防止対策を生活相談室を窓口利用者・家族に理解していただき安心した暮らしに繋がるサービス提供を行います。

- (オ) ケアプラン作成において、各専門職と協力し作成したアセスメントシートを使用し施設ケアマネと援助員が協同で行っていきます。
- (カ) 甲寿園ご入居者の安心な暮らしを支えるためネット環境を利用し、直接の面会等が難しい中でも家族への画像送付、連絡等を行い相談室及び各部署が協同で、利用者、家族、甲寿園とのつながりを大切にしていきます。
状況を精査しながら制限を緩和し、利用者・家族の「繋がりの中での安心を得たい」という思いにも寄り添えるよう、工夫を重ねます。
- (キ) 人員の適正な補充に努力しながらも基準を満たした職員配置の中で、必要な時に必要な人員によってサービスを提供できるように、柔軟な人員配置を行います。
(夜勤・日勤における分担業務の見直し及び整理・委託業務の見直し)

2) 在宅支援課

通所介護

- (ア) 1日24名 年間平均80%を目標とします
- (イ) コロナ禍にあっても安心してご利用につながるよう、感染対策を徹底し、ご希望に沿ったサービス提供が叶うよう丁寧にご利用をすすめます。
- (ウ) 自立支援を目標としつつまた来たいと思っただけのサービス提供を行います。
- (エ) 各種加算・事業実地時間を見直します。
- (オ) 甲寿園短期入所生活介護との連携を促進します。

短期入所

- (ア) コロナ禍において併設特養における空床利用を控え、ショートステイエリア単独で月単位利用率の平均80%を目標にします。
- (イ) 感染対策としてゾーニングをより有意義に発展させ、ショートステイでのユニットケアを実践します。
- (ウ) あらゆる業務手順を見直し作業の省力化を図ることで、個別ケアの対応力を高めます。
- (エ) 甲寿園通所介護事業所との連携を促進させます。

居宅介護支援

- (ア) 介護支援専門員1名あたりの件数（要介護35件、認定調査8件、介護予防8件）に対し、90%の実績を目標とします。
- (イ) 介護支援専門員の基本業務を質高く遂行するとともに、事業所として個々の利用者との関係を築きます。
- (ウ) 新型コロナウイルス感染症に係る制度上の臨時的措置を的確に把握し不測の事態に柔軟に対応できるよう、関係機関との連携情報共有を密にします。在宅ワークの環境も整えていきます。
- (エ) 地域における課題を把握するとともに、解決のための資源開発や関係構築に対して主体的に行動します。

3) 看護課

- (ア) 利用者の健康維持管理及び疾病の早期発見と対応方法の検討を素早く行い看護課全体で対応できる体制に努めます
- (イ) 感染対策に係る専門知識をもって、施設における感染防止対策に努めます。
- (ウ) 看護課が中心となって更新されている感染マニュアルを職員全体で共有し標準予防を徹底できるよう指導します。
- (エ) 現在不在の看護課のリーダーを年度内に確保し特養・短期入所・通所における利用者及び職員の安心につながる看護体制を維持します。

4) 栄養室

- (ア) 今年度も引き続き、「全国郷土料理巡り」と題した行事食を取り入れ利用者にとって安全で日々の楽しみとな

るようなおいしい食事及びコロナ禍における新しい食のイベントを計画し提供します。

- (イ) 嗜好調査等で利用者の食環境の現状把握を年間を通して行います。
- (ウ) 口から食べる楽しみを維持できるように、経口維持計画に沿ってケアを行います。
- (エ) 個々の利用者に適した食形態提供できるよう都度の見直しをします。

5) リハビリテーション室

- (ア) 感染対策を取りながら、特養における小集団及び個別設定でのクラブ活動を行います。
- (イ) 感染状況を見極めながら各部署毎でリハビリテーション委員、リフトマイスターとともにリフトの使用方法・指導方法の統一を図ります。
- (ウ) 上記及び従来行ってきたリハビリ活動や各部署交流を園内のネット環境の改善に沿い、端末機器を活用して行う取り組みを進めていきます。

6) 全体

・研修実習

- (ア) 法人研修部長と高齢4施設で取り組みを完成させた研修体系に沿った研修を、甲寿園における研修に反映させます。
- (イ) 甲寿園全体の研修について、オンデマンドを活用しての研修を中心に組み立てます。
- (ウ) 中途採用職員の研修において、個別で「プライバシー保護・個人情報の取り扱いの理解」「身体拘束排除の知識」「虐待防止に関する理解」「事故防止の知識」「感染症の予防と蔓延防止」の研修受講を基本とします。加え未経験者対しては「認知症の理解」「看取りケア」の研修を追加します。
- (エ) 感染対策の研修では新型コロナのクラスターを経験した後更新された感染マニュアルを有効に活用するとともに、チェックリストを使用し行います。
- (オ) 虐待防止の研修においては、利用者の生活を守るために不適切なケアを見過ごさない組織作りに役立てる為日々職員一人ひとりが意識を持ち、今年度も年間に1回以上マニュアル確認後の全職員におけるアンケートのチェックを行うことで、全職員の虐待防止の理解と周知徹底を行います。
- (カ) 甲寿園での実習は実習校と調整し、コロナ感染状況に即した受け入れをおこないます。
- (キ) 福祉を志す人材育成と甲寿園における人材確保のため前年度にも取り組んだウェブによるコロナ禍における新しい実習形態での受け入れも選択肢に入れます。
- (ク) 実習指導については、介護課長及び係長が中心となり、各学校との連携、調整を行います。

・事務

施設事務（園の窓口として笑顔で明るく丁寧な接遇を行います）

- (ア) 外部からの窓口でもある事務所において、外部からの感染を防ぐため、必要内の来客の健康チェック及び検温の自主検査に抜かりはないかを見極める役割を担います。
- (イ) 感染対策物品等の在庫管理を行い必要時に常に使用できるようにします
- (ウ) 事務業務（勤怠・請求・経理等）を円滑に遂行するとともに施設内各部署の連携が進むよう調整を行います。
- (エ) 施設内の無駄を省きコスト削減が円滑に進むよう調整を行います。

防災関係（管理部長との連携）

- (ア) 法人防災危機管理・防災対策部会・甲寿園防災委員会が施設を中心に連携し、防災への備えを整えます。
- (イ) 有事における法人内危機応援体制「甲山緊急事態支援チーム（KEAT）」との連携を図り法人が一体となり利用者の安全な生活を守ります
- (ウ) 甲山地区の住民の災害時の避難所としての役割を担い、主に鷲林寺地区の自治会とコロナ禍における取組を協議します。
- (エ) 甲寿園・にしのみや苑は福祉避難所として災害時に西宮市と連携を行います。

備品、設備、環境整備（管理部長との連携）

甲寿園の建物等の修繕・及び物品購入計画は以下とします。工事関係は本部管理部との連携のもと進めていきます。

- ・キュービクル段階的工事（配線部分工事）
- ・天井走行リフト更新及び備品の追加
- ・ゾーン間分割設備工事
- ・厨房機器修繕・購入
- ・北館インカム導入
- ・印刷機器2台購入
- ・通所車両（現リース満了に伴うリース更新）
- ・特養車両（現リース満了に伴うリース更新）
- ・居宅車両（入れ替えに伴うリース）

・ボランティア支援

- （ア）現在の兵庫県下における感染状況に沿い、ボランティアの受け入れ及び支援を検討します。
- （イ）長期休止状態となっている外部ボランティア関係者への連絡のため、甲寿園におけるボランティア活動の継続依頼のお手紙を送付します。
- （ウ）ボランティア再開時は、コロナ禍においても継続できる新たなボランティア活動内容も含めてボランティアで活動される方のご意見をお聞きしながら内容の調整を行います。

・地域貢献

- （ア）昨年度は施設内における感染対策のため、兵庫県地域サポート施設として計画していた活動の多くはできず、にしのみや苑と協同で行った地域における集い場参加者の送迎援助にとどまりました。今年度もサポート施設として担う役割について検討を行います
- （イ）地域交流スペースを使用した集い場としての支援及び地域活動における施設の使用方法及び内容を感染状況により調整を行い、活動可能か検討します。
- （ウ）コロナ禍においても介護技術等の専門的な知識における貢献及び自治会活動におけるマンパワーの貢献を積み重ね地域とのつながりを深めます。

・高齢分野・甲山地区における連携

法人における高齢分野の施設として「芦原デイサービスセンター」「総合相談支援センター」「甲寿園」「にしのみや苑」の4施設の連携・協働を各会議及び協議会を中心に進めていきます。

（ア）高齢分野全体

高齢分野の会議（高齢部会）を定期的に開催します

法人共通等級基準におけるキャリアアップシステムに基づいた研修プログラムの運用とポートフォリオの作成を開始します。

5カ年計画の進捗状況を確認し、今後の中長期計画を検討します。

（イ）短期入所・通所介護事業所連絡協議会

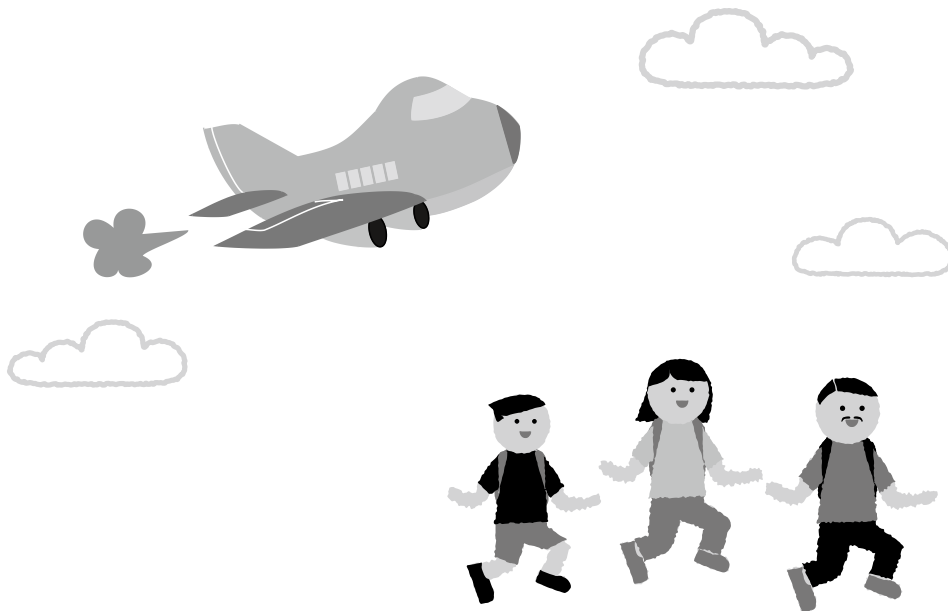
連絡会議を定期的に開催して管理者及び相談員が連携を取ります。事業者間の協働を強めることで、サービスの向上と事業の活性化・効率化に取り組みます。

（ウ）居宅介護支援事業所連絡会議

連絡協議会などを通して、引き続き事業所間のつながりを深めるとともに、ケアマネジメントの質の向上に繋がります。

(エ) 甲山地区施設連絡会議

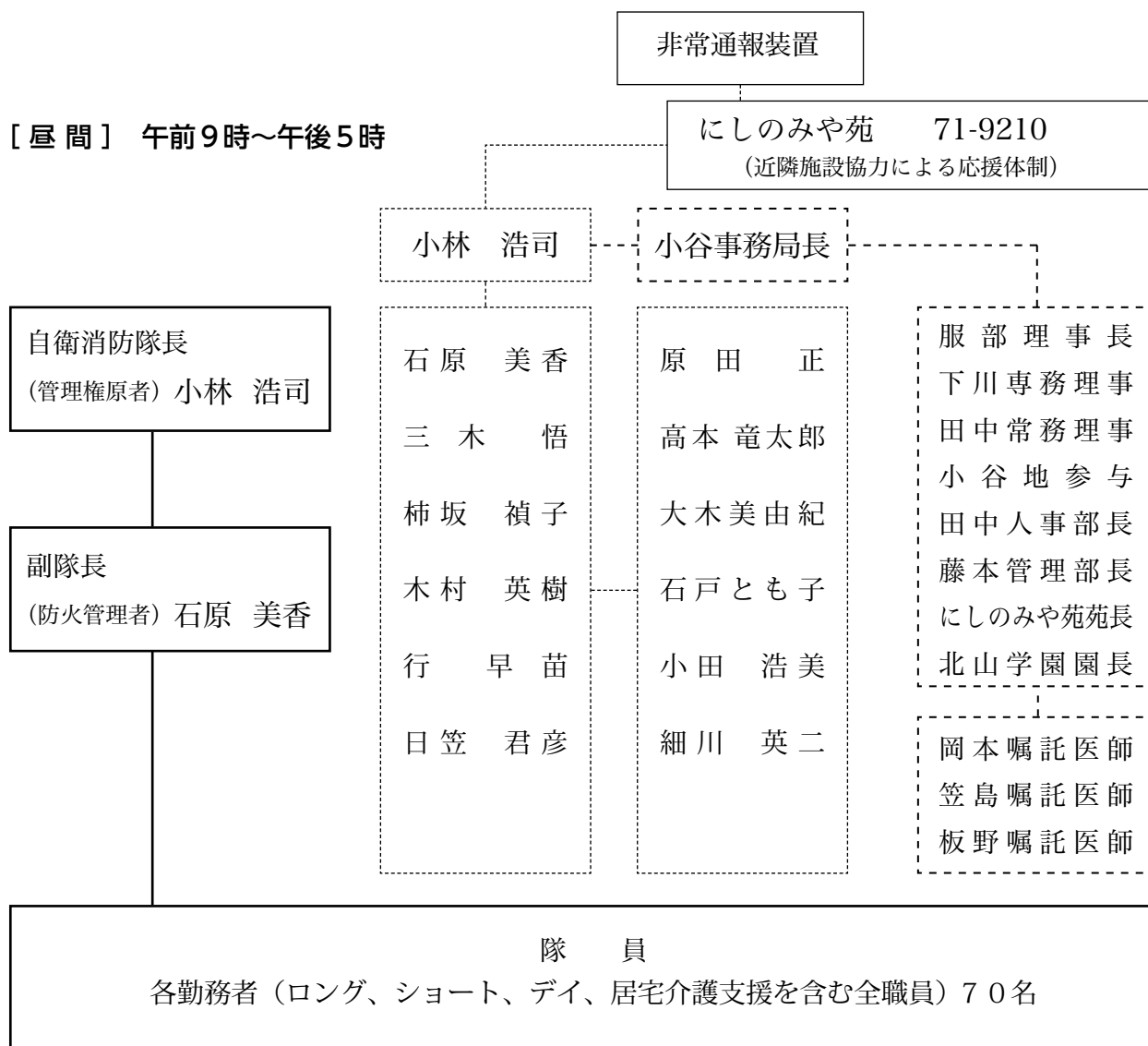
- ①月に1回行われる甲山地区施設連絡協議会において甲寿園・にしのみや苑・北山学園3施設の管理職が連携を図ります。
- ②入居及び在宅関連部署、専門職部門の情報交換及び連携を進めます。
- ③特養相談員連絡会議を随時行います。





防火管理体制と災害発生時の業務分担

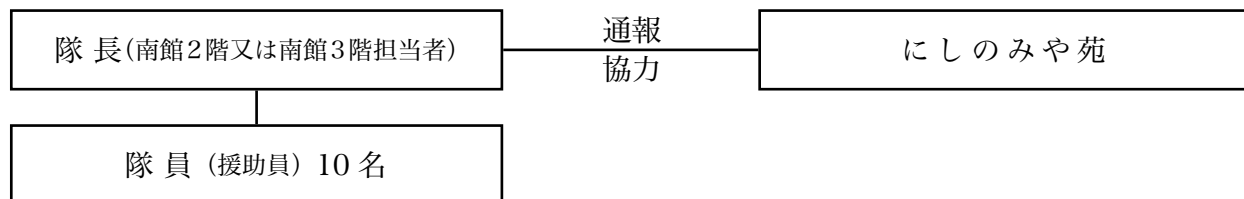
令和4年 4月1日現在



◎ 隊員の主たる業務

援助員	→	消火	通報	避難誘導	救護
看護師	→	救護	避難誘導		
その他	→	消火	避難誘導補助		

【夜間】 午後5時～翌午前9時



◎ 厨房遅出・早出職員は非常時には直ちに駆けつけ、消火、避難誘導、救護等の活動に参加するものとする。



甲寿園の沿革

昭36年	(1961)	10月23日	社会福祉法人武庫川児童園設立
昭38年	(1963)	2月	総合社会福祉センター建設計画のため甲山国有林の払い下げを申請(約2万2千坪)
昭41年	(1966)	11月	法人名を「社会福祉法人仁明会」に変更
昭44年	(1969)	8月1日	仮称を『かぶとやま寿楽園』として特養建設工事着工
昭45年	(1970)	4月1日	特別養護老人ホーム「甲寿園」(定員80名)開園 初代園長に吉富長輔氏就任
昭45年	(1970)	8月1日	20名増床のため追加工事に着手
昭45年	(1970)	12月16日	追加工事竣工 定員100名に変更
昭47年	(1972)	3月31日	寮母、看護婦宿舍増築
昭47年	(1972)	6月1日	2代園長に広川義憲氏就任
昭47年	(1972)	9月30日	3代園長に石田英治氏就任
昭48年	(1973)	6月	「社会福祉法人仁明会」を「社会福祉法人甲山福祉センター」に名称変更
昭48年	(1973)	9月1日	4代園長に夷谷定能氏就任
昭49年	(1974)	4月4日	甲山森林火災により利用者全員管理棟と北山学園に避難
昭49年	(1974)	9月1日	5代園長に小松幸一氏就任
昭50年	(1975)	12月1日	重油流出事故起きる(総動員で排水路、河川の拭取り掃除)
昭55年	(1980)	8月1日	6代園長に藤沢貞夫氏就任
昭57年	(1982)	1月22日	浴室改修工事完成
昭57年	(1982)	3月31日	職員寄宿舎改築工事完成
昭57年	(1982)	6月3日	吉富理事長逝去 藤沢貞夫園長理事長代行(6月30日まで)
昭57年	(1982)	7月1日	山内敏弘氏理事長に就任
昭57年	(1982)	11月11日	甲山福祉センター後援会発足(会長に佐藤脩氏)
昭59年	(1984)	3月30日	1階食堂拡張工事完成
昭60年	(1985)	1月1日	7代園長に土井三郎氏就任
昭60年	(1985)	10月28日	重度痴呆性老人短期介護棟増設(定員4名)
昭62年	(1987)	1月1日	デイサービスセンター・特養50床増床計画発表
昭62年	(1987)	4月1日	8代園長に皿海碩氏就任
昭63年	(1988)	11月22日	ベランダ拡張工事・スプリンクラー設置工事竣工式
平元年	(1989)	1月22日	第一回介護福祉士国家試験実施(甲寿園4名合格)
平元年	(1989)	3月1日	居室にナースコール設置
平元年	(1989)	4月17日	園庭に東屋完成
平元年	(1989)	6月2日	浄化槽竣工
平2年	(1990)	4月1日	9代園長に内田和良氏就任
平2年	(1990)	12月	北館建築着工(特養50、ショートステイ20 デイサービス15名)
平4年	(1992)	3月23日	デイサービス(B型)開始、在宅介護支援センター開設
平4年	(1992)	4月1日	増床 定員150名に変更 ショートステイ24名
平6年	(1994)	3月1日	ホームヘルプサービス事業開始
平6年	(1994)	4月1日	10代園長に新在家孝男氏就任
平7年	(1995)	1月17日	早朝5時46分兵庫県南部地震発生(震度6)、ご利用者への被害無し。敷地、建物の被害甚大。在宅の高齢者が救出され緊急入所多数、全国各地より救援物資が届く。全国老施連より応援の介護、看護職員派遣、多数のボランティア来園。ショート特例枠36床にて高齢被災者の受け入れ。
平7年	(1995)	6月1日	被災高齢者のためのケア付仮設住宅を委託され運営(グループホームケア事業)設定基準Ⅱ類型3棟69戸・Ⅰ類型1棟23戸{甲寿園 松生町(Ⅰ類型)、羽衣町、砂子療育園 東町、上田東町}
平8年	(1996)	3月31日	北館2階ショートステイフロアにデイルーム完成

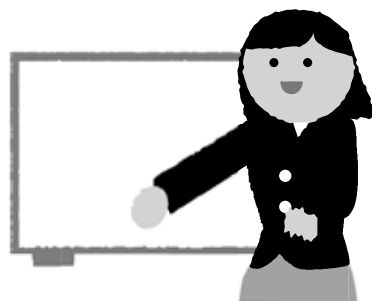
平10年	(1998)	3月31日	南館2階改修工事終了(中央競馬馬主財団より助成)
平10年	(1998)	4月1日	11代園長に八田優希氏就任
平10年	(1998)	3月31日	ケア付仮設住宅閉鎖
平10年	(1998)	9月27日	第1回介護支援専門員研修受講試験実施される(6名合格)
平11年	(1999)	3月31日	南館1回改修工事終了(甲山福祉センター後援会助成)
平11年	(1999)	3月18日	隣接地に特養「にしのみや苑」開設初代苑長に八田優希氏就任
平11年	(1999)	4月1日	12代園長に松岡信哉氏就任
平11年	(1999)	8月20日	南館の改修工事の国庫補助協議書提出
平12年	(2000)	4月1日	介護保険制度始まる。居宅介護支援事業開始
平12年	(2000)	5月1日	法人第1回ホームヘルパー養成講座開講(甲寿園担当)
平12年	(2000)	5月30日	民間老朽化施設改築補助承認の内示を受ける
平12年	(2000)	9月30日	南館改築工事着工(設計・監理(株)都市設計、施工 新井組)
平12年	(2000)	12月19日	南館寮母室、一部居室の仮設建物完成、南館一部解体開始
平13年	(2001)	4月1日	定員160名に変更 ショートステイ14床に変更
平13年	(2001)	11月22日	法人40周年記念、甲寿園南館竣工記念式典・祝賀会挙行
平13年	(2001)	11月26日	新南館の仮使用開始(利用者引越し)
平13年	(2001)	12月	園庭地下を横断している市の排水路(直径150cm)兵庫県南部地震によるものと思われる断裂が発見され、竣工が約3ヵ月遅れることが確実となる。
平14年	(2002)	2月1日	デイサービス、マイクロバス納車(中央競馬馬主財団より助成)
平14年	(2002)	3月24日	南館改築工事竣工記念「甲寿園祭」実施
平14年	(2002)	7月31日	南館改築整備事業終了
平16年	(2004)	4月12日	南館増築、北館改修工事着工(北館2階、3階の各居室に便所の設置、食堂を北館3階に新設、各階にデイルームの設置、デイサービスを南館1階に移転等)定員を北館3階46名から39名に、北館2階24名から31名に変更
平16年	(2004)	11月1日	南館増築、北館改修工事竣工式
平18年	(2006)	3月31日	甲寿園在宅介護支援センター廃止
平18年	(2006)	4月1日	甲寿園地域包括支援センター開設
平18年	(2006)	11月1日	公共下水道供用開始、浄化槽廃棄
平18年	(2006)	11月	デイサービスセンター定員20名から25名に増員
平19年	(2007)	4月1日	日本財団助成、マツダMPV7人乗り乗用車(デイサービス送迎車)
平19年	(2007)	4月1日	甲山地域包括支援センターに名称変更
平20年	(2008)	4月1日	13代園長に狭間孝就任
平21年	(2009)	7月1日	介護労働者 助成金 天井走行リフト13台増設工事着工
平21年	(2009)	8月1日	天井走行リフト工事完成。利用者の60%がリフト使用可能となる。
平21年	(2009)	9月1日	北館給湯機器改修工事(A重油のボイラー廃棄し、都市ガス使用給湯器機設置) 北館空調機器設備改修工事(居室毎に温度設定が可能となる) 南館給湯機器、空調機器の熱源をA重油から都市ガスに転換工事
平21年	(2009)	12月1日	9月1日から始まった工事、全て完了
平22年	(2010)	4月1日	甲寿園創立40周年を迎える。
平22年	(2010)	7月28日	北館厨房改修工事着工(南館1階、新事務室等改修開始)
平22年	(2010)	12月21日	新厨房稼働
平23年	(2011)	1月12日	新春のつどい
平23年	(2011)	1月15日	創立40周年記念市民ボランティア感謝の集い
平23年	(2011)	11月1日	北館2階増床及び改修工事着工
平24年	(2012)	4月	北館増床工事終了 北館2階定員17名から25名に増員 特別養護老人ホーム甲寿園168名に変更
平24年	(2012)	8月	甲寿園訪問介護事業所・甲山地域包括支援センター・甲寿園居宅介護支援事業所の一部総合相談支援センターに移転

平25年	(2013)	2月	北館3階食堂及び配膳室改修工事着工
平25年	(2013)	3月	北館3階食堂及び配膳室改修工事終了
平25年	(2013)	5月17日	地域交流 春フェスタ開催
平25年	(2013)	9月	デイサービス 特殊浴槽購入設置及び床面工事
平26年	(2014)	7月	北側落石防護柵設置工事
平26年	(2014)	9月	北館3階トイレ及びデイルーム改修工事着工
平27年	(2015)	1月	北館3階トイレ及びデイルーム改修工事終了
平27年	(2015)	8月	南館1階他改修工事着工（デイサービス改修・医務室改修・わいわい広場・アクティブルーム）
平27年	(2015)	9月	南館2階居室空調設備改修工事
平27年	(2015)	12月	南館1階他改修工事終了
平27年	(2015)	12月21日	天皇陛下御下賜金 伝達式
平28年	(2016)	5月	南館3階居室空調設備改修工事
平28年	(2016)	5月	北館ベットライト工事
平28年	(2016)	11月	南館空調熱源吸収冷温水機保全工事
平28年	(2016)	12月	北館2階特殊浴槽購入設置
平29年	(2017)	3月	故山内敏弘名誉会長ご寄附によるグランドピアノ購入
平29年	(2017)	4月	14代園長に中野由理就任
平29年	(2017)	4月	居宅介護支援事業所（3人体制）
平29年	(2017)	6月	甲寿園電話設備更新
平29年	(2017)	8月	甲寿園誘導灯更新
平29年	(2017)	10月	北館3階浴室床改修工事及び北3階特殊浴槽購入設置
平29年	(2017)	12月	甲寿園全館非常放送設備更新
平30年	(2018)	4月	デイサービス定員28名から30名へ変更
平30年	(2018)	8月	台風20号の大雨被害を受ける（軽車両3台水没）
平30年	(2018)	10月	南館2・3階特殊浴槽購入設置及び南2へ座位浴移設
平30年	(2018)	10月	西宮市総合防災訓練「福祉避難所」開設訓練を行う（にしのみや苑合同）
平31年	(2019)	1月	利用者用業務用洗濯機1台リース契約
平31年	(2019)	2月	受水槽2号機汚水中継ポンプ取り換え工事
平31年	(2019)	4月	屋上防水及び北館外壁工事着工
令元年	(2019)	5月	高圧絶縁監視装置を屋上に設置
令元年	(2019)	6月	デイサービス浴室カラン取り換え工事
令元年	(2019)	6月	デイサービス脱衣室空調更新
令元年	(2019)	7月	屋上防水及び北館外壁工事終了
令元年	(2019)	7月	北館3階内装工事
令元年	(2019)	9月	北館2階給湯管修理
令元年	(2019)	12月	デイサービス福祉車両購入
令元年	(2019)	12月	甲寿園 パソコン入れ替え（42台）
令2年	(2020)	1月	日本国内初 新型コロナウイルス感染者報告される
令2年	(2020)	2月	新型コロナウイルス感染症対策の為、面会禁止及びボランティア受け入れ中止
令2年	(2020)	4月	4月7日緊急事態宣言（～5月31日） オンライン面会開始
令2年	(2020)	6月	以降制限付き直接面会、面会禁止を繰り返し11月から年度末まで面会は全面禁止となる
令2年	(2020)	7月	50周年事業開催方法の変更決定（催し及び対面での式典を中止）
令2年	(2020)	10月	ご利用者周年記念食事会 50周年記念動画公開（記念誌及び記念品郵送）
令3年	(2021)	8月	北館エレベーター工事 1号機8月30日～9月10日 2号機9月10日～20日
令3年	(2021)	10月	ナースコール更新工事
令4年	(2022)	4月	15代園長に小林浩司就任

令和3年度



実践研究発表





園内実践研究発表会

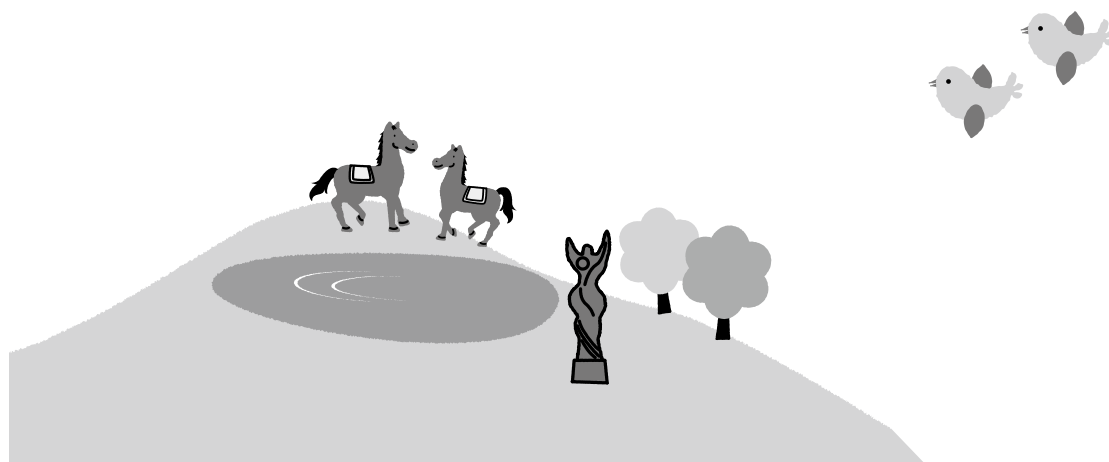
令和3年10月6日(水)

時間：14:00～15:00

場所：甲寿園 会議室

プログラム

- ① 理想の看取り（終末期）ケアを目指して！
——個々に合わせた看取り（終末期）ケアの実践—— P.71
発表者：北館3階 野中 愛
- ② 新型コロナウイルスクラスターからの学び
～ショートステイ併設フロアでの事例～ P.73
発表者：北館2階 山澤 真二
- ③ 嗜好調査～職員編～ P.76
発表者：栄養室 安藤 優帆
- ④ 新型コロナウイルス クラスターの現場 60日間の闘い P.78
発表者：南館2階 西海 優佳



・ 理想の看取り（終末期）ケアを目指して！ ・

— 個々に合わせた看取り（終末期）ケアの実践 —

北館 3 階：中村 裕樹（援助員）・野中 愛（援助員）・西本 友亮（援助員）

1. はじめに

・看取り介護とは

高齢者の介護の基本は「尊厳の保持」であり、特別養護老人ホームは、入居者本人が個人として尊重され、その人らしい人生を全う出来るよう支援を行うことが求められる。看取り介護の支援も同じであって、入居者本人と家族の望みをかなえ、安らかな最期を迎えることができるために、入居者本人・家族の想いを受け止め、入居者本人と家族が充実した時間を一緒に過ごすための環境整備をするなど、日々の生活を支えることが施設職員の大切な役目と考える。

そのために、施設職員は、入居者本人と家族の最後の迎え方についての気持ちを、日頃から敏感に受け止めておく必要がある。

施設においては、看取り介護を日常的なケアとは別にある特別のケアととらえる必要はなく、日常的なケアの延長線上にあるものとして、基本的な方針を定めることが重要と考えられる。ただし、日常的なケアの延長線上にあるといっても、看取り介護は施設全体での方針が明確にされ、全職員に受け入れられることが不可欠である。したがって、このような看取り介護の基本方針をたてるのは施設の経営者や管理者の役割であり、開設者や管理者は看取り介護について十分な理解と知識を持った上で、リーダーシップを発揮して施設の看取り介護を進めていく必要がある。¹

2. 目的

- ・理想の看取り（終末期）ケアを実現して、看取り（終末期）ケア全般の見直しを行うこと。
- ・見直しに伴い、利用者 F 氏を事例に取り組み、様子・変化などを観察すること。

3. 実施内容

利用者 F 氏

昭和3年生まれの 93 歳

食事形態：ミキサー食 補食：エンシュア H を 10 時、15 時に 125ml（令和 2 年 10 月～） お話好きで負けん気が強い性格

状況

○食事に関して

元々、食は細い方で 5 割ほどしか摂取されない。昨年末から食事量が低下し、1 割ほどの摂取量。（朝食は日によって 5 割ほど摂取される）エンシュア H、ヤクルトは好んで飲用される。3 月上旬～、プロッカゼリー、エンジョイカップゼリー食に変更し、摂取にムラがあり、片方を 3 割～8 割ほど摂取。（エンシュア H はなんとか飲用されている）3 月下旬～、ゼリーは数口しか摂取されなくなる。（エンシュア H はムラあり、数口～125ml 飲用）4 月上旬～ほとんど食事が摂取できなくなる。

○生活に関して

元気な時は、他の利用者とテレビ鑑賞や、お話をして過ごされる。また、クラブ活動や行事、レクリエーションにも積極的に参加される。昨年末頃から疲労感が著明で臥床時間が増える。

取り組み

- 4 月 9 日、右臀部・大転子部の褥瘡悪化に伴い、エアーマット導入。
- 4 月 10 日、家人が面会しやすいように居室を静養室に移動する。
- 4 月 12 日、F 氏にとってより良い最期を迎えていただくために、職員で何か出来る事はないか？と話し合いを行う。
⇒結果、お話し好きな方なので職員が空いた時間に話をし、天気が良い日は外に出て外の空気を吸う等の関わる

時間を設けることを実施する。

同日 11 時、食堂前のベランダに出てヤクルトとゼリーを摂取する。動画を撮って娘様にみてもらうことを伝えると静かに「そう、ありがとう」と話される。ベランダに出た瞬間、施設前の保育園のこいのぼりが上がり、目の前の電線にツバメがとまったりし、それを説明するところを見ようと少し見上げる仕草も見られる。その後、「もういい」と 10 分程で食堂へ戻られる。また、リハビリ課から居室に活動時の写真を展示される。

- 4 月 13 日、午前に生花がある事を伝えると「嬉しい」と答えられ、職員の手を握られる。静養室にて花を生けてもらっていると「起きたい」と言われ、車椅子へ移乗すると「足が痛い」と顔をしかめられる。かなり痛いようで「痛いな」と怒って職員の顔を手で叩かれる。車椅子に座り、花を眺めながらコーヒーを飲んで頂くと「大好き」と言われ、口元までコップを持って行かれるもなかなか摂取出来ない様子。飲みたい気持ちはある物の思うように摂取出来ない。臥床する際もオシメ交換時にも足の痛みを訴えられる。午後から看護師と確認すると右足先から膝下までチアノーゼが見られる。朝のオシメ交換時は足先だけだったので、数時間で広がったと思われる。足の保温行い、リハビリに足に敷くクッション、ポジショニングを依頼する。午後から職員が訪室すると「もうなんかねむうな」と話される。

- 4 月 14 日、他界される。

4. 考察

職員に関して

日常では、業務で手一杯で場面ごとでのコミュニケーションは取っていたが腰を据えて利用者とコミュニケーションを取る機会はあまりなかった。その中でも利用者とのコミュニケーションの時間を設けることの大切さ、思いやりと謙虚な気持ちの大切さなどを改めて認識するきっかけになったのではと思われる。

F 氏に関して

具体的な取り組みを始めて数日で他界されてしまったので、F 氏にとって良かったのか判断は難しいが、腰を据えてコミュニケーションを取る機会があまりなかったので会話好きの F 氏にとっては良かったのではと考える。また、リハビリ課が居室に活動時の写真を展示し、看護師がこまめに様子を見てエアーマットへの変更など対応を随時行ったことも良かったと思われる。

5. まとめ

現在、施設・フロアでの看取り（終末期）ケアは身体的ケアが中心である。事例を通じて、その人らしい最期を迎えて頂くために、総合的ケア（身体的ケア、精神的ケアなどあらゆる面からのケア）への移行が必要と考える。今後、終末期に入る前に各部署（介護、看護、栄養、相談員、リハビリなど）ごとで、その利用者にとって適切なケアはなにかを話し合う場を設ける。その後、合同でカンファレンスを実施し、その人らしい最期を迎えていただくにあたって私達に何が出来るのかを考えて実践していきます。

¹ 「特別養護老人ホームにおける看取りへの取り組み」（老人保健事業推進費等補助金）平成 18 年 3 月 三菱総合研究所 HLUkouseih18_3.pdf (mri.co.jp) 別途資料：看取り介護に関する指針

